

(仮称)いたばし魅力ある学校づくりプラン2035(骨子案)

1 計画の策定にあたって

計画策定の背景

- ✓ 平成26(2014)年に策定した「いたばし魅力ある学校づくりプラン」のうち、前期10年間における整備計画が、令和7(2025)年度をもって終了
- ✓ 昭和30～40年代に建設され、一斉に更新時期を迎える学校施設を計画的に整備
- ✓ 令和22(2040)年をピークに、減少が見込まれる年少人口や地域ごとの児童・生徒数の動向を踏まえた対応が必要
- ✓ 多様な学びへの対応など、教育環境が激しく変化している

▶ 後期10年間における整備計画を定めるため「(仮称)いたばし魅力ある学校づくりプラン2035」を策定する。

新しい時代の学校整備に向けて

今後の学校整備では、教育環境の変化に対して柔軟に対応できる施設を整備することに加えて、学校教育のみを考えるのではなく、防災・地域連携・環境への配慮・生涯学習との繋がりといった機能や視点を持ち、地域資源や地域特性を生かした、特色ある学校づくりを行っていく。



地域資源や地域特性を生かしながら
将来を見据えた学校施設をつくる

2 前期計画における成果

成果

対応結果

第一期	Aグループ (H30統合/R4改築) 向原中・上板橋第二中	Bグループ(R2改築) 板橋第十小 Cグループ(H30統合) 板橋第九小
第二期	Dグループ 上板橋第一中(R9改築予定) 上板橋第三中(R8維持改修予定)	Eグループ (R10改築予定/施設一 体型小中一貫型学校) 志村小・志村第四中
第三期	Fグループ (改築/時期調整中) 向原小	Gグループ (改築/時期調整中) 板橋第一中 板橋第五中
大規模集合 住宅対応	板橋駅西口周辺地区 (増築/R8開始予定) 板橋第四小	大山駅周辺地区 (改築/R9開始予定) 板橋第六小

01



【魅力ある学校の整備】

板橋区ではこれまでに、多様な学びへの対応や教科指導の充実等をねらいとして、小学校におけるオープンスペース型運営方式や中学校における教科センター方式を導入している。

前期計画では上記のほか、フリーアドレス型職員室やオープンな図書館を導入し、新たな教育課題を見据えた学校整備を進めてきた。

Aグループで改築した上板橋第二中は、(一社)文教施設協会が主催する「令和5年度優良学校施設表彰」において、部門賞「新しい学校環境」を受賞。

02



【過小規模校の解消】

一定の集団規模を確保することで、子どもたちが多様な人間関係の中で社会性や個性を伸ばすことができるほか、学校運営や教員の資質の向上の面でも良い効果を発揮。平成25(2013)年度に8校だった過小規模校は、令和6(2024)年度時点で4校に減少。

03



【老朽化対策】

昭和30年代に建てられた老朽化対策は、整備計画中の学校を含めて、全ての学校で実施。

当初スケジュールとスケジュールの見直し

(1) 当初スケジュール

計画期間(平成28(2016)年度～令和7(2025)年度)を3期に分けて取組を進めていく予定であったが、二度に渡るスケジュールの見直しを行った結果、第2期以降の取組が遅れている状況がある。

(2) 前期計画第2期対応方針の公表延期

当初は、平成28(2016)年度末に公表する予定だったが、板橋区の人口が当初の推計を上回る勢いで増加している状況を受けて、区は、板橋区人口ビジョンを改定した。改定された人口ビジョンに基づく人口推計を基に、令和元(2019)年に、前期計画第2期対応方針を公表している。

(3) 緊急財政対策の実施

新型コロナウイルス感染症拡大により、令和2(2020)年8月に緊急財政対策の実施を公表した。令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの3か年は、この間に着工する予定の公共施設の整備・更新は原則として先送りとなったため、第2期・第3期の取組スケジュールについても、一定程度延期となっている。

(4) 大規模集合住宅建設の影響を受ける学校への対応

まちづくりの進展に伴う大規模集合住宅の建設により増加する児童数の見通しを踏まえつつ、第3期対象校への影響を総合的に検討し、令和5(2023)年12月に前期計画第3期対応方針において、「大規模集合住宅建設集中に伴う教室不足対応」を公表。第3期対象校に先行して着手している。

後期計画に向けた課題

前期計画期間では、板橋駅西口周辺地区や大山駅周辺地区のまちづくりの進展に伴う大規模集合住宅建設により、影響を受ける学校の児童・生徒数の将来推計が大きく増える見込みとなったため、増築や改築を進めた。

後期計画期間では、上板橋駅南口駅前地区や高島平地区においてもまちづくりが予定されていることから、進捗状況を十分に踏まえながら、対応方法を検討していく。

今後、新たな大規模集合住宅の建設により、対応が必要な学校が出た場合は、適宜、内容を見直しながら適切に対応していく。

3 後期計画の内容

現状と課題

- ✓昭和40年代に建設され築60年を迎える学校のうち、21校については改築・改修がされていない。
- ✓整備対象校が多いため、将来的な更新時期を分散させる視点を持つ必要がある。
- ✓地域によっては、学校規模が過大・過小になっている学校があり、学校ごとの状況に応じた対応が必要である。

整備手法

学校施設の整備にあたっては、築年数や老朽化度合い等の施設状況や学校の適正規模・適正配置、整備に要する人的資源の確保、財政負担平準化の観点から、「改築」「長寿命化改修」「維持改修」の3つの整備手法に分類して、整備を進めていく。

整備手法の検討にあたっては、現行の建築関係法令による影響等も含めて検討を進めていく。

① 改築

従来の建物を取り壊して、新たな建築物を造り直す。築年数60～80年程度を目標時期に定め、毎年度1校程度を新たに着手する方向性とする。

② 長寿命化改修

建築物を目標耐用年数まで使用するにあたり、外壁及び屋上防水改修、設備の更新のほか、物理的な不具合を解消して耐久性の向上と長寿命化を図る。躯体状況が健全であり、長寿命化改修後、30～40年程度使用することが見込まれる学校を対象とする。

③ 維持改修

躯体の劣化を抑制するために、屋上や外壁をはじめとした部位の予防保全となる維持改修を計画的に行うことで、建築物の長寿命化をめざす。特に、設備は、更新時期が20年程度であることから、設備更新も重点的に行う。

整備の考え方

01 【昭和40年代建設かつ未整備校（21校）】（）内令和6年末時点の築年数



蓮根小(59)、北野小(58)、北前野小(57)、上板橋第二小(57)、成増ヶ丘小(57)、志村第三小(56)、板橋第七小(56)、上板橋小(56)、成増小(56)、常盤台小(54)、志村第一小(53)、高島第一中(53)、中根橋小(52)、高島第二小(52)、高島第三小(52)、高島第二中(52)、前野小(51)、中台小(51)、富士見台小(51)、高島第五小(51)、弥生小(50)

02 【過小規模化の進行により対応を要する学校】



基本方針では①学校規模の回復に向けた取組②統廃合協議会設置について、進め方や条件を示している。

(令和6年5月1日現在)

対応を進めるべき学校	隣接校の規模
①新河岸小 学級数：6学級 児童数：125人	高島第一小（13学級/365人） 舟渡小（17学級/464人） 蓮根第二小（18学級/561人）
②高島第五小 学級数：6学級 児童数：156人	高島第一小（13学級/365人） 高島第三小（12学級/358人） 高島第二小（12学級/316人） 紅梅小（23学級/725人）

03 【大規模集合住宅の建設によって、児童・生徒数が増加する学校】



まちづくりに伴う大規模集合住宅の建設のほか、商業・工場跡地などの一定規模以上の土地を活用した大規模集合住宅の建設の影響を踏まえて、対応していく。

- ①板橋駅西口周辺地区(板橋第四小) } ※前期計画にて対応
②大山駅周辺地区(板橋第六小)
③上板橋駅南口駅前地区(上板橋第四小)
④高島平地区
⑤その他、一定規模以上の土地を活用した大規模集合住宅

教室不足が生じる学校	大規模集合住宅建設規模（予定）
①舟渡小	約600戸（舟渡一丁目）
②上板橋第四小	約700戸（上板橋駅南口駅前地区再開発）

通学区域内の児童・生徒数の推計や大規模集合住宅建設後の人口動態、隣接校の学校規模等を総合的に勘案しながら、今後、具体的な対応策を示していく。

整備対象校

昭和40年代に建設された学校の中から、老朽化度合いや児童・生徒数の将来推計などを総合的に勘案し、前期計画と同様に、学校の老朽化対策と適正規模・適正配置を連動させた多面的な検討を行うために、学校グループを編成する。

グループ編成は、①児童・生徒数の将来推計②学校施設の整備状況③まちづくりとの整合性をもとに検討していく。

調整中

素案にて提示予定

4 小中一貫型学校整備方針

基本的な考え方

基本方針で示した条件や設置にあたっての留意点を踏まえて、小中一貫型学校を整備する際の方向性や具体的な条件を示し、今後整備する予定の学校を定めていく。

方向性

★学校施設の老朽化度合いや児童・生徒数の将来推計だけでなく、各地域におけるまちづくりの計画と整合を図り、長期的な視点を持って取り組んでいく

★児童・生徒数や学校敷地の状況等が異なることを踏まえつつ、区全体のバランスを考慮したうえで、各地域に1～2校を目安に、小中一貫型学校を整備していく

条件

✓施設一体型小中一貫型学校となる学校は、大規模校(19学級以上)ではないこと

✓校舎や校庭、屋内空間をはじめとする子どもたちが学び、活動するための十分な環境を整備できること

✓小学校の通学区域が中学校の通学区域に内包されていること

整備予定校

調整中

素案にて提示予定